

全力を尽くして裁判に勝利しましょう！



合計 4879 筆の署名を裁判所に提出しました！ 次回は 5000 筆を超える署名を提出しましょう！

裁判再開！

狛江市職員雇い止め裁判を支援する会 会長 鈴木 正平

新型コロナウイルスの流行で中断されていた裁判が10月22日、ようやく再開されました。4月23日の予定が中止になったので、前回3月12日以来7ヶ月と10日ぶりの開催となります。傍聴席は、本来48席のところ、前回よりさらに減らされてわずか18席。2席は狛江市に譲るので、駆けつけた27人のうち11人は入れず、法廷外からの支援となりました。

4月の定期異動で裁判官も3名中2名が交代したため、裁判では、はじめに引き継ぎの確認が行われた後、双方からさらなる準備書面の提出が行われました。岩崎さんの弁護士からは、口頭でも、事前申請なしでの時間外勤務は、逆に岩崎さんの積極性を示していること等の反論が行われました。（詳しくは裏面コラムで。）さらに、今回、岩崎さん側は、次回に証人申請を行い、次々回

以降に証人尋問を求める意向を表明しました。

次回口頭弁論は1月14日午前10時からと決まりました。三ヶ月近く先になってしまうのは、裁判自体が2週間に一回しか開けない中での日程調整のためです。コロナの影響で裁判も間が空き、傍聴もままならない。でも、審理の中で狛江市の主張は次々と崩されています。



裁判後、裁判所前で弁護士さんの説明を聴く岩崎安男さんと参加者

いま私たちに出来ることは、この事件のことを広く知らせること。そして、より多くの署名を集め、新しい裁判官にも、きちんとした審理を求めたいことだと思います。岩崎さんも、この間さまたまな会合に出るなどして広く裁判のことを訴え、頑張っています。私たちも、さらに広く署名を訴える等、支援の輪を広げていこうではありませんか。最後に、世話人の絹山達也さんが9月4日に逝去されました。心からお悔み申し上げます。

次回の裁判

第10回裁判が2021年1月14日（木）午前10時東京地方裁判所立川支部405号法廷で行われます。

初めて傍聴される方は9時45分に東京地方裁判所立川支部1階フロアにお集まりください。狛江から行かれる方は8時30分に狛江駅登戸方面ホーム待合室にお集まりください。一緒にしましょう。裁判の後11時からAIMで報告会を行います。

東京地方裁判所立川支部への案内図



東京都立川市緑町10-4（多摩都市モノレール上北台行き「高松駅」徒歩5分、立川バス2番乗り場「裁判所前」徒歩1分、JR立川駅（北口）徒歩25分。車で来る方は、高松駅前には有料駐車場有。）

裁判の解説と傍聴して感じたこと



第10回口頭弁論について

池末彰郎弁護士・高村源弁護士

第9準備書面では、具体例を挙げたうえで、岩崎氏がいかんして超過勤務していたかを説明し、岩崎氏の超過勤務について「緊急かつやむを得ない公務の必要」があったことや適切に職務遂行していたこと等を主張しています。

なお、次回期日以降、最高裁判所は、現在の傍聴席を3分の1程度に減らす対策を取っていることについて、2分の1程度に制限を緩和できるとして全国の裁判所に通知しました。したがって、次回期日においては、座れる座席数が増えるものと思われまふ。

今回の裁判から

鈴木 正平

今回の裁判で、岩崎さんの弁護士が口頭で行った反論

① 狛江市の準備書面では、時間外勤務を事前に申請していなかったことが低評価の理由のひとつとされているが、これは他の職員の急な休みに対応したため等で、むしろ岩崎さんが積極的に他の職員をフォローしていたことを裏付け、積極的に動かない、他をフォローしないといった市の主張を否定するものである。また、指示されるまで動かないというが、予算も通っていないものを、上からの指示もなく勝手に動くことは出来ない。

② 他の職員の評価が出されているが、他の再任用職員の評価の比較は本件では問題ではなく、岩崎さんが再任用を継続するに足りる勤務成績であったかどうかの問題。

次回以降の証人尋問について

岩崎さん側が、次回に証人申請、次々回以降で証人尋問を求める意向を表明したのに対し、狛江市の弁護人は、証人尋問前に論点整理を（口頭弁論以外の非公開の場で）行う必要があると申し入れましたが、裁判官から、すでに十分論点整理はされていると考える、と否定されました。

裁判を傍聴して

国民救援会三多摩総支部 事務局 太田誠

今回の弁論は淡々とした様子で進行している印象を受け、弁護団の先生のお話を聞いて、ようやくやっているとこの意味が分かったというのが正直な感想です。しかし、裁判は来年からいよいよ証人尋問が始まるとのこと、事件の理解を深めつつ、しっかり傍聴していきたいと思ひます。

パワハラを受けて不当な評価を受け再任用を拒否されるという事は、決して許されるはいけない問題です。事件の真相が究明されるよう支援させて頂きたいと思ひます。

カンパの振込先

ゆうちょ銀行 店番018 普通預金 口座番号4984798

口座名義 岩崎安男（イワサキヤスオ）

署名の郵送先

狛江市西和泉2-2-106

山本方

切り取って封筒に貼り
郵送して下さると間
違ひなく届きます。

〒201-0011

狛江市職員雇い止め裁判を支援する会